

松戸市教育委員会会議録

令和元年11月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和元年 11 月定例会

開 会	令和元年11月14日 (木) 午前10時より	閉 会	令和元年11月14日 (木) 午前11時45分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和元年 11 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 審議監	津川 正治	21		
2	学校教育部 部長	小澤 英明	22		
3	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	23		
4	教育企画課 課長	菊地 治秀	24		
5	” 専門監	村上 陽子	25		
6	” 課長補佐	大西 真	26		
7	” 主査	永淵 智幸	27		
8	” 主任主事	島村 仁美	28		
9	” 主事	宮本 愛菜	29		
10	学務課 課長	西郡 泰樹	30		
11	” 課長補佐	中坂 正夫	31		
12	” 課長補佐	加藤 尚美	32		
13	” 主幹	横山 忍	33		
14	” 管理主事	河本 亮	34		
15	保健体育課 課長	加藤 将秀	35		
16	” 課長補佐	齋藤 健司	36		
17	” 主事	増田 奈々	37		
18	教育研究所 所長	野崎 隆	38		
19			39		
20			40		

令和元年11月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和元年11月14日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

令和元年11月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第25号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

② 議案第26号

松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について (学務課)

③ 議案第27号

令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針
並びに令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事
異動実施方策の制定について (学務課)

④ 議案第28号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

⑤ 議案第29号

教育委員会の点検・評価報告書(平成30年度版)について
(教育企画課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 本日、市場委員が所用により到着がおくれております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。

市場委員には、到着次第審議に参加していただきます。また、武田委員がご都合により、途中で退席されます。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和元年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いします。

◎報告事項

教育長 議題に入ります前に、ご報告があります。

このたび、伊藤誠委員が任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得、10月3日付けにて市長より任命をお受けになり、再任されました。任期は令和5年10月2日までの4年間でございます。

それでは、伊藤委員より一言ご挨拶をお願いします。

伊藤委員 4年間大変お世話になりました。また引き続き教育委員を務めることになりましたので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ここで議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

さらに、皆さんにご報告、もう一つございます。

武田委員さんが、今年の日展で特選に選ばれました。おめでとうございます。

一言お願いします。

武田委員 私的なことなので、このようなところでそういうふうに言っていただいて、うれしく思います。

今、AIとか職業に関することをすごく懸念している風潮にあるんですが、私のような仕事というのは、最も生きていけないと親が危惧する、なっちはいけない職業の一つだと思わんですけれども、ただ、本気でやれば何でも大丈夫という夢を持っていたらいいなというつもりで、見ていただければ嬉しく思います。

本当に、ただただ働き方改革という時代の中で、私は350日ぐらい働いています。そういう仕事です。ですけれども、それを楽しんでやっている人間もいるということ、もしいいなど思ってくれる子どもが1人でもいたらいいなと、心から思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件となっております。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第25号

教育長職務代理者 武田委員に私からも、本当におめでとうございます。武田委員がこの席に来られるようになってから、日展というものに初めて行くようになりました。

毎年のように出展されておられましたけれども、特選ということで、すばらしいなと思います。24日まで新美術館、六本木で行われているということですので、今年は私も行けていませんが、ぜひ行きたいなと思いますし、そういう方が教育委員にいるということが、直接的、間接的に必ずいい影響があるということを思います。ぜひこれからもご活躍をとおもっております。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第25号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いします。

学務課長。

学務課長 おはようございます。学務課、西郡でございます。

議案第25号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会運営規則第2条の規定により、副市長を学区審議会委員として委嘱しております。本年8月の教育委員会会議におきましてご承認いただき、山田副市長が現在は学区審議会委員となっているところでございます。

議会の承認によりまして、10月1日付けで伊藤副市長が就任されました。副市長が2名体制になったということに伴いまして、松戸市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序に関する規則第2条により、副市長の事務分担が定められました。このことから、教育委員会を担任事務とする伊藤副市長を、山田副市長にかえて学区審議会委員に委嘱するため、今回の提案となりました。

任期といたしましては、令和元年11月14日から令和3年7月1日までとなります。

あわせて、2ページ、1号委員の1、松戸市総務部長につきまして、令和元年9月30日付けをもって高橋総務部長が退職し、後任が不在となっております。そのため、1号委員は3名となりましたことをご報告いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第25号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

武田委員。

武田委員 不在になっている総務部長さんの部分というのは、いつのタイミングかでまたどなたかが再任されるというご予定はございますか。

学務課長 現在のところ、いつということは私のほうは承知していないところではございますけれども、総務部長が新たに任命されましたら、また教育委員会会議で承認をいただき、学区審議会委員として委嘱したいと考えております。

以上でございます。

武田委員 特に不在に関する不具合ということはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

学務課長 3名おりますので、そのままです。

教育長職務代理者 学区審議会の委員としての役割として、総務部長という役割の意味合い、それから副市長が入られる意味合い、それぞれあるんだろうと思いますので、当然、どなたかがその職につかれたら、入っていただくのはあれですね。

総務部長としての不具合があるかどうかという質問については、これは何ともちょっとここではわかりませんが。今のところそういう状況になったということです。山田というお名前と伊藤というお名前がいろいろ出てきておりますので、伊藤委員、特にいいですか。

行政上の担任と言うんですね、担当任務の関係でかわられるということですが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第25号を採決いたします。

議案第25号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議のないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第26号

教育長職務代理者 次に、議案第26号「松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 それでは、議案第26号「松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

まず、第4条についてです。これらのその他の職員とは、学校に配置されている市費負担の常勤職員について定めているものでございます。

事務員につきましては、以前は市の事務員が配置されておりましたが、現在はそのような配置がございませんので、削除いたします。

技術員、用務員、調理員につきましても、現在の松戸市の職制に合わせて改正するものでございます。

次に、第8条の4についてでございます。こちらは、事務主任について新たに定めるものでございます。校内の校務分掌の一つとして、教務主任や研究主任、学年主任等と同様に、事務主任という役割をつくるということでございます。平成29年度4月に学校教育法が改正され、事務職員の職務が、「事務に従事する」から「事務を司る」に変わり、事務職員がより積極的に学校経営に参画することが求められております。

また、この改正以前から学校教育法施行規則第46条には、学校に事務主任を置くことができると定められております。そのため、松戸市の管理規則において、事務主任という役割を新たに定めることで、校内の事務職員の立場をより明確にし、事務職員がより主体的、積極的に校務運営に参画することを目指すものでございます。

以上でご説明とさせていただきたいと思っております。ご審議のほうよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第26号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

技術員というのが、栄養士さんは技術員というカテゴリーだったというところなんですか。そこが職員の職の名称が現状に合わせてということでしょうか、整理されたということですね。

伊藤委員。

伊藤委員 これを最初見たときは非常にわかりにくかったですけれども、今のご説明で何となくわかったかなと思うので、ちょっと確認したいんですが、そうしますと、事務員というのは、今まで市のほうから派遣されるような形でいたけれども、もう今事実上、事務員という方はいないという理解で、したがって、この規則の中からも削除するということですね。

それからもう一つ、技術員というのが今まであったのを、技術員という方は、事実上今は栄養士なので、したがって、技術員という名称を変えてそれぞれ主幹とか主査とかいろいろついていますけれども、栄養士という形で呼ぶようにするという、そういう理解でよろしいの

でしょうか。

以上です。

学務課長 今伊藤委員からご指摘ございましたとおり、現状では松戸市の職員としての事務員はおりませんので、削除という点、それから技術員という言葉につきましても、現状ではまだこの規則はこの状況でありますので、技術員という言葉はあるんですけども、実際にはもう栄養士さんという立場になっていきますので、これを統一したいということで、栄養士の上に主幹、主査、主任ということにはなるんですけども、こちらで今後進めていきたいということでの今回の改正でございます。

以上です。

伊藤委員 そうしますと、実態的な話なんですけども、今まで事務員の方がやっていた仕事というのは、栄養士の方とか用務員の方とは直接関係してこないわけですから、既に学校にいる第8条の4で規定されている事務職員の方が引き継ぐというか、そういう形になっていると理解してよろしいのでしょうか。

学務課長 現状におきましては、松戸市、今お話ありましたように、事務員というのはいないわけなんですけれども、この引き継ぐ形として、現在は各学校にスクールアシスタントという形での仕事をされている方を配置しております。

スクールアシスタントというのは、全て市の事務を引き継ぐというものではないんですけども、市の事務さんが一斉になくなった段階で、県の事務員さんだけではなく、それを補う形でスクールアシスタントというような方がおる状況でございます。

以上でございます。

伊藤委員 そうすると、事務員の方がやっていたというか、事務員といわゆるこちらに後から出てくる事務職員というのは、直接的に仕事の内容も違うし、関係ないというふうに理解してよろしいわけですか。

学務課長 関係ないといいますか、もともとその学校には、市のほうの事務の方と県のほうの、県職の事務の方と2名おったわけなんです。その辺のところ、例えば給与関係は県のほうにかかわっていたり、いろんな予算だとかの関係は市のほうのものであったりというようなことで割り振った部分での仕事があったわけなんですけども、現状では事務の方が一般的に全てそれを行っている。

先ほどございましたけれども、司るという言葉になっていきますので、学校事務全体については学校事務の方が今やっているという状況でございます。ただ、やはり1人では補えない

部分が、学校の規模だとかもございますので、それをスクールアシスタントという方が補助的な立場であったりとか、あるいはもともと市職の事務の方がそのままスクールアシスタントとして残っている状況も何校かはあるかなというふうに思いますので、そういう形で引き継いでいる者もあるかなというようなことで、学校事務を進めている状況でございます。

以上です。

教育長職務代理者 教育長。整理をしていただけますか。

教育長 基本的に、学校には今出てきた、例えば職員の給与関係とか人事とか、学校経営の基本的な事務は県からの事務職員が担います。

伊藤委員 それはここ以外の方ですね。

教育長 以外というか、これには全く関係ない。各学校1人、それは2人いるところもありますけど、1人、基本的にいます。十数年前までは、市の職員というのがほかにももう1人いました。その方が、今出た予算関係とか、あるいは消耗品とかそういういろいろな物品関係とか、細かい仕事を担われていたわけです。

でも、そのころ既に周りの市は、市の事務職員を撤退し始めている動きもあって、松戸市も徐々に市の事務職員というものをだんだん切りかえるようになってきて、今はスクールアシスタントという形で、配置をしております。

でも、スクールアシスタントさんは、事務もそうですけども、学校によっていろいろな形で先生方のサポートをするという意味合いも込めて、働き方改革という意味合いも含めて、頑張らせていただいております。そういう中での、いろいろな意味合いの整理というふうになっています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。それが、今の第4条の表の中の事務員というものは、実態として既に市職員としての事務員はいらっしゃらなかったもので、これを実態に合わせて削除したということと、8条の4で。

教育長 8条の4は県の事務職員に関するというふうに意識していただければわかりやすい。これが両方同じような用語で使われているからわかりにくい。すいません。その辺を、ですから整理してもらったということです。

教育長職務代理者 4ページの第4条の本文ですね。表の上の本文に、事務職員、学校栄養職員、その他の職員の職及び職務を次のとおりとする。で、この表に出ているのは、その他の職員というカテゴリーが今ここに書いてあるわけで、この略されている手前に事務職員の欄があるわけですね。

そこに事務職員の方というのはあって、8条の4というのは、今後事務職員がいる学校には事務主任を置くということで、これは市費か県費かというのは、県費なわけ、県費の職員がいて、ただ、その県費の職員もこの管理規則によって規則されている職員であるから、そこにはそういう事務主任を置いて、より立場を明確にして、積極的に学校経営の中でも役割を果たすようにというようなことで置かれたと、明確にされたというようなご説明だったですかね。

事務主任を、校長の監督を受けるためにこういうふうに書いてありますので、そこら辺がより明確になってきたということで、校長がその事務についても、事務主任を通じてきちっと把握できる、あるいは指示ができるということが明確になったという理解でいいでしょうかね。

背景にあるものは何なのかというところがあればですけども、恐らく学務課長、やはり事務部門が例えば働き方改革だけじゃなくて、教員の仕事もいろいろと取りざたされているように明確にして、きちっと客観化していこうという流れの中で、事務部門もそれにこうして支えられるだけの組織立ったものにする、そんなことでしょうか。

お願いいたします。

学務課長 今お話ございましたとおりでございますが、学校教育法が先ほどお話差し上げましたけども、変わった段階での事務職員が、今のままでは事務に従事するという言葉だったんですが、司るということに変わったと。要するに、意識的には少し上段になったという捉え方にもなるかなと思うんです。

今回、今まではほかの市の状況も見たところ、そういうような改正になっているところもたくさんございますので、松戸市においても、そういうことをより明確に立場をすることによって、今お話しいただいたとおり、学校での事務だけではなく、いろいろなところでの学校運営に参画できるということでの、事務主任というふうな立場になります。

事務の仕事というのは本当に事務的なことだけなんですけれども、さらにもうちょっと上の意識というか、すいませんが、そういうようなところでのものを考えているという表現になってしまいます。すいません、わかりづらいんですが。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

というご説明で、大体認識がどうでしょう。その上でご質問、もうよろしいですか。

山形委員、お願いします。

山形委員 今のこの流れは、小・中学校ということで、高校はまた違う形という認識でよかつ

たですか。

学務課長 認識が違うというか、高校におきましては、事務の方の立場というのはすごく高いところに、高いというか、校長・教頭と同じようなところに事務の方もいらっしゃる場所がありますけれども、私ども学校であるとその辺、事務というのはそういうような立場ではなくなっていますので、今回、高校はもともとそういうところはあるのではないかと考えております。

以上です。

教育長職務代理者 それは市立高校の管理規則というのが別にある。その中では、事務、何とおっしゃるんですか。事務長さんというのがあるということに、大体対応するという理解でよろしいですかね。

あとすいません、ちょっと確認です。附則の上に、分校主任を事務主任に改めると、これは様式の中での用語の変更がありますけど、ここはあんまり着目する必要ないのかなとは思いますが、様式で分校主任というのを使っていないので、27号を事務主任の様式に改めるということなんでしょうか。ちょっと、様式自体を見ていないので何とも言えませんが。

学務課長。

学務課長 今ご指摘ございましたとおり、様式の中に今まで報告等を上げる際に、教務主任の次が分校主任という立場がございましたら、分校主任というのは実際ほとんどない状況で、今みらい分校ございますけれども、分校主任というのは存在しないので、そこが事務主任という形になるということでございます。

教育長職務代理者 わかりました。

よろしいですか。

実態に合わせて、また一つ事務主任については、これからの新たな動きということで、これは具体的には来年度にはこれが動き出すという認識でよろしいのでしょうか。

いいようでございますので、確認させていただきました。

ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第26号を採決いたします。

議案第26号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議のないものと認め、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第27号

教育長職務代理者 次に、議案第27号「令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方針の制定について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 それではよろしくをお願いいたします。

議案第27号「令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方針の制定について」ご説明を申し上げます。

まず、資料でございますが、6ページが提案の鏡になります。7ページ、8ページが松戸市の人事異動方針、9ページ、10ページに人事異動実施方針がございます。11ページが、今年度と昨年度の人事異動方針及び実施方針の新旧対照表となります。

それでは説明させていただきます。

本件は、松戸市立小・中学校における県費負担教職員の人事異動についてでございます。

任命権者である千葉県教育委員会の策定した人事異動方針実施細目に基づいて、松戸市の考えを盛り込みながら推進するものでございます。

昨年度からの変更点についてのみご説明申し上げます。

7ページ、8ページの異動方針でございますが、6に「積極的な」という文言が千葉県の人事異動方針に加筆されましたので、県に準じて加筆させていただいております。

これは、前文に各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、県民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進するためという文言がございますので、千葉県の人事異動方針の前文を受けて、加筆させていただいたものでございます。

後につきましては、年号等の変更があっただけというふうになりますけれども、以上となります。よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ご説明は以上でございます。

ちょっと確認ですけど、9ページの上のほうの本文中の「平成30年度末及び平成31年度」というのは、これで合っていますか。

学務課長。

学務課長 失礼いたしました。それは平成30年度末、平成31年度ではございません。先ほど申し上げましたとおり、「令和元年度末及び令和2年度松戸市」というようなことで、訂正させていただきます。

教育長職務代理者 わかりました。じゃ、実施方策の冒頭にある一番上の行にあるものと、そっくり同じように。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 それでは、変更点につきましては、「積極的な」という文言が異動方針に入ったということでございます。異動実施方策のほうは、年号の変更ということです。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

変更のない点についても、何か言葉上の確認等あれば。非常に重要な議案でありますので、ご意見いただければと思いますが。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、小・中学校で校長先生、教頭先生はもちろんおられるんですけども、副校長というのは、今松戸市におられるのでしょうか。

学務課長 現在、松戸市における副校長は、第一中学校に1名。

伊藤委員 お1人だけ。

学務課長 はい。

以上になります。

伊藤委員 そうすると、そういう副校長になられる方というのは、この6の(3)に書いておられるように、教頭としての経験とかそういったものを踏まえて、適任者を登用するというで、今後それに適した方がおられれば、どこか別の中学校あるいは小学校に副校長という方が出るということは、十分あり得るわけですね。わかりました。

教育長職務代理者 ちょっと今ご質問ありましたので、この6の(3)の文章なんですけど、「副校長、主幹教諭については、教頭・教諭としての」というのは、これはそれぞれ対応していると読むんですかね。副校長と主幹教諭については、ここで教頭というのは、恐らく職階がちょっと詳しくわかりませんが、教頭というのは副校長ではないけれども、校長の補佐

をして学校全てを司るということだと思うんですけども、主幹教諭という冠もついちゃっているんで、少し読みにくいような気がする。

例年こうだとすれば、今さらの指摘で申しわけないんですけど。この読み方というのは、行政文章としてどうなんですかね。何かいまひとつのような気はしますね。対応させて読んでおけばいいのかなとは思うんですけども。

学務課長。

学務課長 ご指摘のとおり、副校長に対応して教頭ですね。主幹教諭に対して教諭でございますが、やはり文章の書き方としては、「副校長、」ということと、それから後ろについては「・」になっていますので、そろえたほうがわかりやすいかなと思いますので。

教育長職務代理者 そうですね。誤解はないんでしょうけども。誤解はないと思うんです、当然そういうふうを読むんでしょうけども、やっぱり日本語の正確なあれから言えば、ちょっとそれしかないとは言えませんが、副校長、主幹教諭については、例えばそれぞれという言葉をつけるとか、それぞれ「教頭・」、あと中ポツじゃないかもしれませんね。及びとか点でもいいと思うんですけどね。そのほうがいいですね。

これ、恐らく県の異動方針に沿っているんですか。どうでしょう、ここで変えるべしということではないんですが、日本語的にやはりちょっと整除したほうがいいんじゃないかという記録だけは残しておいたほうがいいかなと思いますので。

その辺の取り扱い、学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、検討させていただいて進めたいと思います。

教育長職務代理者 進めるというのは、今年はこれでいくのですか。変えていくんだとすると、ちょっと何となくというわけにもいかないの。意味はとれるので。

学務課長 今年度はこれでいかせていただいて、次年度から変える。

教育長職務代理者 次年度は対応していただいたほうがいいのか。ちょっと着目したところがたまたまそうでしたので。

学務課長 ご指摘ありがとうございます。

教育長職務代理者 いいですか、特に異論なければその形で。

武田委員。

武田委員 今回の改正の積極的なというのは、割と当然のような抽象的な言葉なんですけれども、適正配置は大分前からいろいろさやかれていますし、やはり学校訪問なんか伺わせていただいても、教務の先生等は、大分お若い方が早い段階で職務につくというようなこと

も見受けられるようにままなってきたように感じます。そういうことも加味してなのかなと思うんですが、積極的などという意味の有するところ、どういうことを具体的に考えているのかというのが、もし何となく決まっていることがあるのであれば、この場でお伝えいただければと思います。

学務課長 お話しいただきましたとおり、積極的などという言葉はとても抽象的なところがあるのかなと思うところでもありますけども、実際大量の管理職の退職の時代を今迎えておりまして、あわせて新任の管理職がふえているという状況でございます。

また、年齢的にも中間層、40歳代の管理職が少ない、人材自体が少ないものでございますので、やはりそういう、これからの若い職員に対しても、若年に対して対応していくというようなことであったりとか、あるいは管理職の数が不足している状況も、実は正直でございますので、そういった点において、登用の幅を広げていくという考えのもとで、積極的などというようなものを考えていることとなります。

以上です。

武田委員 先日伺った学校訪問の中でも、教務の先生が学年主任とかそういうところをまたいでの登用という形でされていきました。もちろん運営に支障がなければそれは構わないんだけども、何か確実に段階というわけではなくても、何かそこにそれを埋めるべく、研修であるとか何か講義であるとか、そういった形というのは今つくられているのかなというところが、少し気になる点ではあったんですが、そういったあたりはどうなっていますか。

学務課長 その辺につきましては、ご指摘のとおり、教頭あるいは教務主任の若年化ということで、まだまだ十分な経験だとか実績のない中で登用しなければならないというようなこともあるかなと思います。

そのために、やはりなってからの研修をふやしていくとか、今回例えば昨日も副校長・教頭会議があったんですけども、今までは指導が中心だったんですけども、指導だけではなくて、そこに研修の場を含めて、そういう若い先生方にも力をつけていただくような形で進めていこうというふうに、我々も考えているところでございます。

ただ、反面働き方改革という視点もございますので、大変難しいところでもありますけども、力のある管理職をこれからも育成していくというような点においては、考えていかなければならないと思っております。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

山形委員 山形です。10ページの3、活力のある学校運営のための異動方策の(1)先見性のあるアクティブな経営戦略による各学校の諸問題を工夫・改善し、充実かつ活力のある学校運営をなされるよう管理職配置を推進するというところがありますが、確認で、管理職というのは教頭と校長のことなのかということと、それに対して具体的に先見的なアクティブな経営戦略という言葉があるんですけども、委員会として管理職のなり手が不足していく中、よりアプローチが必要などころがあると思うのですが、そのことに関して、今後考えていることなどありましたら教えていただきたいです。

学務課長 先見性あるアクティブな経営戦略という言葉が出てまいりますが、大変言葉としてはすっきりするというか、わかりやすいようなわかりにくいようなところがございますけれども、やはりこれからの社会を考えていく状況だったり、来年度から小学校でも新学習指導要領が本格的実施というようなことで、新しい時代に向けての学校づくりを進めていかなければならない。

これは市のほうでも考えているところがございますけれども、やはり実際現場は学校でございますので、その学校の中でそれを推進していくのは管理職、校長、教頭であるわけでございます。

さらにその年齢が若くなってきているということで、逆に言えば、その若いということを生かして、これまで比較的同じような形で継続してきた学校経営に対して、新しい意識というか、若い先生方の意識の中でこれからの時代をつくっていくんだということにおいては、この先見性あるアクティブな経営戦略というのが必要になってくるかなと思いますので、若い人材を生かしていけるようなサポートなり教育委員会でも進めていかなければならないとは思っております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。最後に研修報告として、個人で学んでいる、各メディアでも取り上げられている麴町中学校のアクティブな経営戦略をされている現場の先生の声をたくさん聞いてきて、学校で当たり前というものをもう一回見直していく時期に入ってきていると考えています。この部分に力を入れていただきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。今の先見性のあるアクティブな経営戦略、これが10ページ、3の(1)。ちょっと戻りますと7ページの6の(1)の、先ほどの積極的な登用のところも、前段が時代を先取りした経営戦略の必要性を認識しと、要は何のためのリ

リーダーシップを発揮できる者の積極的な登用かということ、時代を先取りした経営戦略の必要性の認識と、これは文章上、異動方針にも異動実施方策にも出てきているというところから、文章でも見てとれるし、今のご答弁の中でも若いからこそ、世代がかわってきた中で実施できることを、教育委員会としてバックアップしていくというお言葉もありました。

正解がぱっと見える時代ではないからこそ、いろいろなチャレンジを臆さずやっていただき、成功も、あるいは失敗と言いますか遠回りもあったにせよ、そこを応援していくということは非常に大事なのかなというところは、今の議論からも少し見えたような気がいたします。勝手な補足をしました。

そのほかよろしいでしょうか。

例年ですと、7ページの6の(4)に女性職員の管理職への登用のご質問が必ず出るところです。人数とか割合とかで、何か数字をお持ちでしたら学務課長、ご紹介いただけるとありがたいです。

学務課長。

学務課長 それでは、お話いただきましたのでということではないですけども、現状をご説明差し上げたいというふうに思います。

女性管理職の状況でございますけども、小学校の校長が現在13名、小学校の教頭が14名となります。割合的には小学校の校長は、市内の校長の割合の中で29%、教頭先生につきましては31%という数字になります。

中学校においては若干数字が下がります。教頭は今年度ゼロになっております。校長は2名ということで、これは昨年度から変わらないんですけども、割合としては10%というようなことで、全体的なレベルからしますと、30%近く、20%を超えるような割合での女性管理職を登用している状況ですので、高校のときにもちょっとお話し差し上げましたが、周辺の市に比べますと数値は高く維持しているというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。増減というのは、そうすると中学校の教頭先生は減ったけれどもということ、そのほかは横ばいですか、若干増という感じですか。

学務課長、お願いします。

学務課長 今お話ありましたとおり、中学校の教頭が昨年度は1でしたので、減になります。中学校の校長につきましては変わらないと。小学校につきましては、昨年度13でしたので、教頭は1名ふえました。校長につきましても11名が13名というようなことで、ふえていると

ということになります。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。今のご回答のところで聞きたいことがあります。中学校の女性の管理職というのは、総体数として少ないから、今校長先生が2名と教頭先生が0名という現況ですが、これは地域的なものなのか、人材が不足でなのかというところが知りたいです。

教育長職務代理者 中学校が割と少ない背景が何か。

山形委員 背景を教えてください。

教育長職務代理者 というご質問ですか。

山形委員 はい。

学務課長 背景にはというのはなかなか難しいところもあるんですけども、これまでにおいては、割と中学校ですと部活動だとか、そういったところでの勤務に対しての負担感が割とあるのかなというようなことで、女性管理職よりも男性管理職のほうが、そういうところには登用されていたのかなと思います。

中学校経験の方が女性管理職になった際にも、小学校での登用というようなことで、数の割合からしましても、小学校は45校で中学校20校でございますので、小学校のほうにというようなことで行く場合が多いかなというようなことで、お答えになっているかどうかかわからないですが、そういう状況でございます。

以上です。

教育長職務代理者 統計に基づいた、調査に基づいたということではなくて、所感という感じだと思います。

共働きとか、男女の同権となる社会の中で、女性が働く姿が一番子どもにとってわかりやすく近くにいらっしゃるのが、学校の先生ということもあると思います。世に先んじて、こういうことが実現できればいいなというところでのご質問だったのかなというふうに思いますので、いろいろな実務的な都合もあると思いますが、そこら辺について関心は高いということだけを申し上げてさせていただければと。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は
終結といたします。

これより議案第27号を採決いたします。

議案第27号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議のないものと認め、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第28号

教育長職務代理者 次に、議案第28号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたしま
す。

ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

保健体育課長 保健体育課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第28号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条及び第4条に基づき、令和元年9月24日にご逝去された
学校歯科医の平賀元仁先生に感謝状を贈呈するものでございます。

先生のご経歴等につきましては、推薦調書に記載のとおりでございます。

先生には、長い年月にわたりまして、学校保健の管理と指導のためご尽力いただきました。
このことに対しまして、感謝の意をあらわすためにご提案申し上げる次第でございます。ご
審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。議案第28号につきましては、ただいまのご説明
のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

昭和44年から学校医ということで、私はもう3歳になっていますけど、こちら側はまだ生
まれていないという方もいらっしゃる、委員の中でも、そのような昔から長きにわたってお
務めいただき、今年の9月にご逝去されたということでしょうか。

医師会の、市場先生は今日いらっしゃいませんけれども、何か。

山形委員。

山形委員 山形です。50年もの間、平賀先生にお世話になって、心から感謝の気持ちであふれ

ています。今回50年と長い間、学校歯科医として貢献していただくことができましたけれど、次の方を見つけるアプローチというのは、多分これは歯科医師会になるとは思いますが、教育委員会としてまたお願いしますという中で、年齢が重なると体調の不安などがあつたりすると思います。次へのバトンのつなぎ方みたいのというのは、何かアプローチとかはあるんでしょうか。

保健体育課長 推薦はあくまでも、もうほとんど歯科医師会のほうになっておりますので、保健体育課のほうでこの方というのは権限ございませんので、あくまでも医師会から推薦あつた方ということで対応しております。

山形委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、本当に長い間ご助力といえますか、ご貢献に本当に感謝をしつつ、ほかにないようでございますので、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第28号を採決いたします。

議案第28号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第28号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第29号

教育長職務代理者 次に、議案第29号「平成30年度版教育委員会の点検・評価報告書について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、すいません、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、14ページ、議案第29号「平成30年度版 松戸市教育委員会の点検・評価報告書について」でございます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度版 教育委員会の点検・評価報告書を別紙のとおり定める」ためにご提案をさせていただきます。

それでは、「教育委員会の点検・評価」の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

「点検・評価報告書」の1ページをご覧ください。

教育委員会の点検・評価につきましては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる地教行法が改正され、同法26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施して、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」と規定されました。この規定に基づき、毎年度本教育委員会の点検・評価報告書を作成しているところでございます。

本議案は、昨年度、平成30年度の管理及び執行の状況を、点検・評価した報告書についてご審議をいただくものでございます。

次に、点検・評価の対象と項目についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

対象と項目は、大きく分けて2つございます。①の「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価」と、②の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」でございます。

まず、①の「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務を指すものでございます。

②の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務を指します。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事業が対象となります。その事業体系につきましては、4ページから6ページに記載のとおりでございます。

平成29年度から第6次実施計画に移行しているため、昨年は事業体系の変更に合わせ、点検・評価の項目も変更してございます。

続いて8ページにお進みください。

ここからは、「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」の点検・評価となります。

8ページ上段、「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」では、市の総合計画・教育大綱・教育施策基本方針に基づき、基本姿勢を明確にして活動を進めていることを説明してい

ます。それに加え、権限が強まった「新教育長」に対し、教育委員会会議がそのチェック機能を果たしていること、さらには、平成30年度の総合教育会議について述べてございます。

8ページ中段から14ページまでの「教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

14ページ下段からの「教育委員会と首長との連携の状況」では、平成30年度に総合教育会議で議題として取り上げた内容をつけ加えてございます。

15ページから18ページは、「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」についてです。研修会のレポートや教育委員会会議での報告、学校訪問の報告から抜粋して記載いたしました。

続きまして、21ページをご覧ください。

ここから、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」となります。先ほども述べさせていただきましたが、平成29年度に第6次実施計画に移行したことに伴い、点検・評価の内容も見直しを行いました。

まず、21ページから26ページで、第6次実施計画の教育委員会部分を、指標を含めて掲載をさせていただきます。

次に、27ページから48ページで、基本事務事業ごとに点検・評価を行っております。内容は、市長部局で行う「進捗状況調査報告書」をもとに、点検・評価の項目を追加し、1ページで収まるよう、簡潔で的確な表現に努めております。そして、前回から49ページから66ページにある「主要事業の点検・評価」をつけ加えてございます。

基本事務事業ごとの点検・評価は、中長期的視点から、主要事業の点検・評価はその年度に則した視点から、点検・評価ができるように考えてございます。ご説明に関しては、時間の関係もございますので、主なものに絞らせていただき、ご説明をさせていただきます。

まず27ページ、「政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします」の「施策1：基礎基本を習得します」の中の「基本事務事業1-1 基礎学力を定着させます」では、松戸市独自の教科であり、学力向上の軸と考えている「言語活用科」を中心に点検・評価を行っております。

2020年度スタートの「新言語活用科」への改定に向け、小学校1年生から中学校3年生まで一貫して学ぶことのできる、日本語分野と英語分野のワークブックを完成させております。

また、英語分野では、英語を母国語としない人向けの英語教授法「TESOL」を、平成29年度にオーストラリアで研修を受けた教諭を中心に年間指導計画をつくり、研修会を行ってご

ございます。今後は研究校と連携し、年間指導計画の手直しを行ってまいります。総合評価は、指標が小・中学校で目標値に達しませんでした。影響は最小限だったと判断し、Bといたしました。

続きまして、30ページ「基本事務事業3-1 個のニーズに応じた教育的支援をします」です。古ヶ崎分室では教育相談を、五香分室では就学相談を実施しており、各分室と教育研究所の連携を深めたため、スムーズに相談が行われるようになりました。

しかし、面談室の数が限られているため、相談まで1カ月以上待ついただくこともあるのが現状でございます。総合評価は、目標値には達しませんでした。ニーズに合わせた支援は実施されていることからBといたしております。

続きまして、34ページ、政策1の「施策2 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます」のうち「基本事務事業4-3 個を伸ばす高校教育を推進します」についてです。市立松戸高校では、近隣小学校を招いての部活動指導、周辺中学校との合同練習、中学校大会への部員派遣協力等、小中学校との連携を積極的に実施してございます。

また、国際人文科のマレーシア研修などの海外研修事業を行い、事業終了後は、近隣の小中学生への報告会を継続的に行っているところでございます。このような連携や事業は市立松戸高校のストロングポイントと考えており、総合評価をBとしてございます。

続きまして、37ページ「政策2 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします」の「施策1 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします」のうち、「基本事務事業6-2 市民ニーズに対応した学習機会を提供します」についてでございます。

図書館利用を促進するため、若者向けコーナーの増設や書架のレイアウトの変更、展示特集コーナーの新設などを行ってございます。また、音楽配信データベースのサービス開始や図書館本館3階のWi-Fi環境整備など、本館のサービスの充実に努めました。総合評価は、指標も目標値を上回ったため、Aとしたところでございます。

次に、39ページ、政策2の「施策2 子どもたちが健全に社会参加ができるようにします」のうち「基本事務事業8-1 家庭・地域の教育力を向上させます」についてでございます。

子どもの発達段階に応じて、幼児家庭教育学級や中学校家庭教育学級として講座を開催したり、全小学校で家庭教育学級を設置して勉強会などを開催しており、多様なニーズに対応した講座等の開催で、高い評価を得ることができました。指標も目標値を達成しており、総合評価をAとしてございます。

次に、43ページをご覧ください。

政策2の「施策3 スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします」のうち「基本事務事業11 スポーツの市民活動を支援・育成します」につきましては、スポーツ推進委員主催のスポーツ教室などの事業や七草マラソン等に、合計3万6,000人を超える参加者がありました。目標値には達しておりませんが、オリンピック・パラリンピックを今後控え、スポーツへの関心が高まり、今後のイベントへの参加増が見込まれることから、総合評価をBとしているところでございます。

次は、45ページ「政策3 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします」の「施策1 固有の文化・伝統に触れることができるようにします」のうち、「基本事務事業12-2 歴史的文化資源を活かします」についてでございます。

博物館開館25周年事業として、関係課や関係機関と連携して企画を行うなど、博物館ニーズに適応した展覧会の充実を図ったことで、入覧者数は目標値を大幅に上回りました。そのため、総合評価はAとしてございます。

続きまして、47ページ、政策3の「施策2 文化・芸術活動を振興します」のうち、「基本事務事業13-2 市民の文化・芸術活動を支援します」についてです。平成30年度は企画展を2回開催しました。

博物館での「松戸ゆかりの美術展 ーその潜在力ー」展では、かつて相模台にあった千葉大工学部の作品等を紹介いたしました。また、聖徳博物館では、聖徳大学・聖徳大学短期学部との共同開催となる「フジタとイタクラ エコール・ド・パリの画家、藤田嗣治と板倉鼎・須美子」展を開催しました。

指標は計画目標を達成しましたが、森のホール21アートスペースで行っている「松戸の作家の個展」が、開催目標の年5回に残念ながら届かなかったため、総合評価としてはBとさせていただきます。

49ページからは、所属ごとに平成30年度中に行った主要事業について、点検・評価を行っております。

教育企画課の主要事業では、「公立夜間中学校の開設準備」をあげています。講演会や夜間中学校設置意向調査、県外の夜間中学校の視察などを行っており、入学希望者との面談なども行いました。平成31年4月1日に開校したため、今後は担当課の学務課と連携、協力をして、学校運営の支援を行ってまいります。

52ページの社会教育課の事業のうち、「文化施設の環境整備（①新拠点ゾーン文化施設構想の検討）」についてです。新拠点ゾーンにおける文化施設について、複合施設とする方向

性を示すことができましたので、新拠点ゾーンや森のホール21を中心とした千駄堀地区など、文化交流拠点の松戸市内での位置づけを、今後整理していきたいと考えてございます。

56ページの図書館の事業では、「東松戸図書館（地域館）の開設準備」をあげております。東松戸図書館は、地域交流や青少年の居場所といった役割を担う複合施設に入りますので、東松戸図書館に求められる役割やコンセプトを反映させられるよう、関係部署や設計会社と協議を進めております。

58ページの博物館の事業では、「歴史や文化に触れる機会の提供」として、特別展や企画展を開催いたしました。特別展「ガンダーラー ー仏教文化の姿と形ー」では、他館から多数の資料を借用し充実した展示となったため、有料企画展示としては、過去最高の9,000人近い来館者でにぎわいました。

また、パークセンターや森のホール21と連携した和太鼓イベントを開催し、世界各国の太鼓を展示したところ、大変多くの来館者がありました。今回の集客要因を分析し、今後の展示や広報活動に活かしていきたいと考えてございます。

次に、59ページ、学務課の「学校における教職員の働き方改革の推進」についてです。小中学校に教職員勤怠管理システムを導入することで、時間外勤務時間を可視化できるようにいたしております。勤務時間を意識することで、教職員の時間外勤務時間を減少させてまいります。

次に、教育研究所の事業として、64ページの「全校配置を目指した特別支援学級の新設による特別支援教育の充実」をあげています。

30年度は、知的障害の特別支援学級を小中学校に設置、自閉症・情緒障害の特別支援学級と通級指導教室を小学校に設置しました。これで小学校の設置率は97.7%、中学校は65%となり、全体では87.7%となりました。設置率100%に向け計画的に進めていきますが、指導者が不足していることもありますので、指導者の育成もあわせて今後行ってまいります。

点検・評価報告書の最後、68ページ以降は「学識経験者の意見」を掲載してございます。今回は、昨年を引き続き聖徳大学教授・金子英孝氏と、新たに、酒々井町の教育長等を歴任され、現在は千葉県総合教育センターで嘱託として働かれている落合繁夫氏のお二方をお願いをいたしたところでございます。

両氏のご意見は掲載したとおりでございますが、記載内容を変更したことを含め、非常に高い評価をいただくと同時に、さまざまなご指摘も頂戴しているところでございます。いただきましたご指摘は、今後の教育行政に活かしてまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第29号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

この議案の冒頭から市場委員到着しているということで、大体説明は聞けたかと思いますので、参加しておられるということをご報告します。

武田委員、ここでご退室は、今日は日展の特選の表彰式ということでございます。本当に晴れがましいことで、おめでとうございます。

それでは、質疑、討論に入りたいと思います。

ちょっと、絞っても担当課がいるわけではないので、全体、気になるところ、今日これでもう審議をとってしまいますので、何か気になるところについては疑問を解消していくという趣旨で。いかがでしょうか。

山形委員、付箋がたくさんついていますが。主だったところから。

山形委員 山形です。

質問よりも意見が多くなると思います。何点か抽出してお伝えしたいと思います。

まず、教育研究所のところでは、不登校児童・生徒を減少させるため、早期から教育相談、支援というところが、ご説明にもあったように、相談まで1カ月待たせているという現状の中でのところで、市だけで抱えるのではなく、県の教育相談との連携なども進めていくような方向性も考えていくことも必要だと考えます。また、オンラインで相談など、場所がなければそういう工夫も必要です。また、子ども自身が問題を抱えているとき、家からも出られない現状があったりします。低学年であれば、子どもを置いて親が相談に行くのもとても難しいと考えます。

そこで、訪問の支援がありますが、その訪問の支援を受ける前の面談の部分が1カ月待ちということになっているので、先進的工夫がこれから必要と考えました。

基本事務事業の、市民のニーズに対応した学習機会の提案のところでは、落合先生もおっしゃられていたような学習スペースの確保とWi-Fiの設備は、これから各図書館に確実に必要と思います。若者の居場所というところで、商業施設のWi-Fiがあるところに、子どもたちは本を持ってきて勉強している姿をたくさん見かけたりします。全部図書館とか市の場所というわけではないけれども、図書館に行くことが学習スペースがあるということで、安全の確保等も含めてこれから広がってほしいなと思いました。

教育長職務代理者 とりあえずね。またほかの方の意見等の間に。

いかがでしょう。

市場委員。

市場委員 重なるところは省きます。市場です。

感想めいたことですが、27ページ、オーストラリア研修に行かれてTESOLについて学び研修会を行い、新言語活用科のワークブック（案）を作成された。非常に意欲的な取り組みだと思って感謝しております。

それから、32ページ、市立高校の保護者満足度、生徒満足度が徐々に徐々にですが、上がっているというのは、やっぱりきちんと着実に効果が上がっているんだろうなという感想を持ちました。

山形委員 高校は下がっているんです。

市場委員 ごめんなさい、下がっているのか、ごめんなさい。そうすると、やっぱりもう少し頑張らなきゃいけないということですか、ごめんなさい。

あと、40ページの、学校支援地域本部設置モデル中学校区を3中学校区にふやしますという目標を掲げています。学校とそれをサポートする地域という関係をうまくつくっていくということは、これからも非常に重要なことだと思っています。難しいことはいろいろあるんですが、どんどん広げていっていききたいなとは思っております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員、いかがでしょうか。

伊藤委員 伊藤です。幾つかあるんですけども、ちょっと気になったのは、28ページとそれからあと65ページにもあるんですけども、特色ある学校づくりを支援するための人材派遣なんですけど、学校から提出された企画書に基づいて、いろいろなサポートを受けるというような格好になっているんですけど、それぞれこの評価については、学校が受けたサポートがよかったのか悪かったのかという、その学校サイドの評価ですので、支援員に対する評価みたいになっているんですよ。

ですから、学校サイドが非常に高い何か期待をされていて、それがあんまりよくなかったので低く設定されることは当然あるでしょうし、逆に学校のほうがあんまり高い期待をしていなかったところを、ある程度の何かサポートを得られて、非常によかったということで高い評価を受けるというようなこともあるので、ちょっとその辺が、必ずしも学校側の評価を

何段階に分けてやるというのは、果たしてこれでいいのかなと。

つまり、どういう企画書でどういう内容の教育成果が出ているのかというのは、我々は全然知らないで、学校ごとに学力向上のいろいろな企画書が出されているのかと思いますけども、ちょっとその辺、学校サイドの期待があるので、果たしてこういう仕組みで、学校サイドの評価でこういうのをランクづけしていいのかなというのが、ちょっと気になる点です。

それからあと、市松高校のほうで34ページなんですけども、これは学識経験者のお一人の方も指摘されているんですけども、高校と各小中学校等との連携ということで、非常に意を配っておられるのは、非常に立派なことだしいいことだと思うので、今後どんどん引き続いてやっていっていただきたいんですけども、その評価が学校説明会に来られた方の数だけで評価しているというのは、何かちょっとやっぱりナンセンスというか、あまり意味がないので。

現にいろいろなことをやっておられるので、どんなことを何回ぐらいやられたか、それに対して何人ぐらいのそういう中学生なり小学生が参加したのかとか、そういったような、もう少し何かアクティブなことを列記されて、この評価につなげていただいたほうが、より外から見て我々のほうにわかるのかなというふうに思いました。いろいろ活動を列記するのは難しいのかもしれませんが、何かちょっとその辺、工夫が必要なのではないかなというふうに感じました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。どこのポイントで評価していく、みずから教育委員会がつくる点検・評価、その中で指標をどこに置くかというのは、これは以前から毎年そういう話が出ているんですが。

30年度ということは、高校の入試が変わったのは31年度、今年からで、市立高校についてはその最後の年なんです、だから旧制度の。ですので、例えばここの説明会じゃなくて、多分受験者数、志望者数というんですか、とかだと、多分顕著な差が今後出てくるとか、見えてくるとかといったこともあると思いますし、状況が変わっていますから、この指標についてはぜひ柔軟な見直しをした上で、点検・評価に臨まれるべきなんだろうというのが伊藤委員の意見とも、私も思います。

指標を入れかえると継続性がなくなりますが、そこはそれ、状況が変わったものについては果敢にそうしていただいたらいいのかなというのは、私も感じております。倍率で書くというのはいいかどうかわかりませんが、入試の、そういうこともあると思います。

少し戻ると、22ページの、これも今のに関連するんですが、これはつくり方というか、点検・評価の仕方の根本的なところなんですけど、この表の一番右のめざそう値、令和2年度というのは、昨年度より低く出ているんですね。これは当初の計画がそうだったからそうなんですといえばそうかもしれないけど、これはいかにも柔軟に変えるべきなんだろうと。

質問、その年によってのぶれもあるとは思いますが、あんまりめざそう値が低いというのは、少し客観的に見て理解しにくいことなのかなというあたりは、全体の点検・評価のあり方として、柔軟に指標を入れかえることとか、こういう柔軟に目標値も上げていくということも、一つ有効なことなのではないかというふうにも思っています。

それと、私から、もう1点。39ページで、これは家庭教育学級、その他家庭教育力向上事業ということをやったということに関して、回数というところから見てA評価ということです。

これは確かに、その現場を運営されている親御さん方とか先生方は大変、本当にご苦労なんですけど、家庭の教育力とか地域の教育力とかというのは、これもなかなか長期的には低下していると言われる中で、この事業自体はこれはよしとして、これの横展開というか、別の方策、あるいはITを活用したとか、何か別のことを考えていかないと、教室内でのより効果的な事業、より学びを深める事業の素地をつくるのが、やっぱりその周辺での取り組みだと思いますので、そこら辺については、この回数での評価のAが悪いというわけではないんですが、ちょっと非常に私は気になる場所でありました。一つちょっと意見として申し上げます。

さて、いろいろなポイントがありますが、何かここまでで補足で質問、あるいはご意見よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 ページで言うと15ページから18ページなんですけども、我々の研修会等への参加というか、あとそれから学校訪問ですね。これまで私も何回か研修会、それから学校訪問をさせていただいて、なるべく思ったこととかを記録して資料として出すようにしているんですけども、その結果を事務局のほうでまとめてというか抜粋して、ここに記載されておられるということ。

私の個人的な印象ですけども、4年前、私が初めて入ったときに比べると、恐らくこれ、ふえているんだろうと思うんですね、ボリューム的にもふえているし。だから、こういうことでそういう、一部この面での我々の活動がこういう形で出てくるというのは、非常にい

いことだと思し、それからあと学識経験者の方の、70ページに検討をお願いしたい箇所ということで、こういうふうにいる意見とか何かを書かれていることはいいことだけれども、今後とも本内容に係る記述について継続して工夫願いたいということで、これを見て、これほど注目されていることに、ちょっと若干の驚きというか、そういう印象を持ちました。

あと一つ、我々が報告したことが必ずしも全て入っているわけではなく抜粋で一部しか記載されていないということや、また記載されるまでのタイムラグがあるという問題があるとは思いますが、こういう扱いをこれからもされるのであれば、我々自身もう少しきちんと対応をもっとやらなきゃいけないな、きちっとしなきゃいけないなというのを、今回これを見て、あと学識経験者の方のそういうご意見を見て、ちょっと思ったということですので、ほかの教育委員の方もよろしくお願ひしたいということです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。自らというか、これからそうですね。

ちょっと関連して言いますと、73ページに、落合先生のほうが学識経験者としての意見の73ページの一番下の行のところ、ちょっと目を引いたんですけども。教育長と緊張関係を持って教育委員が連携しているという記載があえてあります。これもやっぱり、外から見ると緊張関係が適切にあるのかどうかという視点があるんだなというのは、今のご指摘とともに思っています。

やはり制度改革によって、前は教育委員の1名であった中から教育長がいらしたんですけども、今は教育長というこの組織のトップがあり、そこで教育委員という者が、イコールじゃない立場でいると。で、この教育委員会会議というものは教育長と教育委員がやるということに、法律上変わったということの中で、やっぱり役割とすると同一の仲間というよりも、やはりそこに役割を、緊張関係というか、ちゃんと見るべき、あるいは指摘するべき、教育長を初めとする事務局との緊張関係があるのかどうかというところを指摘されているような気が、少しします。

ないわけではないですけども、よりそういうところもしっかりと自覚を持ってやっていくべきなんだろうなという感想を、学識経験者の意見を見て思いました。

そのほか。あえて修正すべきだとかというようなことまでなければ、ちょっと大分分量があります。事前にお読みいただいているとは思いますが、言い漏らしたこと、あるいは担当課に伝えてもらいたいこと、評価への疑問等もあれば、最後ちょっとお聞きしますが、いいですか。何かあったら。

教育企画課長 ご指摘をいただければ、その辺のところは我々のほうとしても担当課のほうに、

この場に出なくても、後ほどまたその辺のところがあれば、こちらのほうに言っていただければ、担当課等にも渡りますので、ボリュームが多くて時間も限りがありますので、また何かご意見がありましたら、後ほどでも、後日でも結構ですので、いただければ私のほうで対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

山形委員 山形です。先ほど山田委員が、22ページの令和2年度のめざそう値が75%が見直しについて話されましたが、長期的に柔軟にというお話の中で、例えばプラス何%とかの形で目標値の立て方、前年度に合わせてプラス何%だとか、そういうような柔軟的な指標のとり方もありと思いました。

⑩ページのところの③のところ、学校訪問を昨年、高校に委員が0人で、行けてなかったんです。私も都合が合わずに行けなかったんですが、松戸市立高校は市としても貴重な学校なので、いろいろな立場から教育について意見をすることはと思いますが、やはり学校の様子や雰囲気、その空気というのも少し触れる機会は必要なのかなと思いました。行けないときは何か話し合いを、それこそ委員会の方と話し合いをして、足を運べるような機会を、委員から積極的につくっていかなくちゃいけないのかなというのを考えました。

2個だけ言わせてください。

幼児教育のところ、先ほど山田委員がおっしゃった幼児教育の家庭教育です。家庭、地域の教育力を向上させますというところで、生涯学習の方に、やはり働く女性がふえているので、土曜日や日曜日に家庭教育学級的なものをしていただけるとありがたいということで、昨年開催していただけて、参加もあり、意見交換ができてよかったということ保護者の方から話を聞くことができましたのと、これからどんどん子どもといる時間が短い保護者がふえていく中で、出張出前講座というのがどういうシステムでいっているかは詳細はわからないんですが、出前を待っているのではなく、積極的にそれこそ市が運営する保育園などにはどんどん足を向けて、こういう子育てをもっと負担を楽にするためには、こういういい知識がありますというのをどんどん発信していくことが、ニーズとして必要と思いました。

最後に、幼保小中高の連携に向けた研究推進にはとても大きく期待をしていますので、引き続きよろしくお願いたしますというところです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

ちょっと全体にわたるものですので、時間にも限りがございますので、この辺で質疑及び討論は終結といたしたいと思っております。

これより議案第29号を採決いたします。

議案第29号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第29号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局より何か報告ございますでしょうか。よろしいですか。

そしたら、山形委員から文書で1枚出ております。

山形委員、お願いします。

山形委員 山形です。学校訪問に行かせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

それと、個人で研修しておりますので、その報告をさせていただきます。

(1) 小金南中学校の計画訪問に伺いました。

地域の方ともつながりのある学校として、地域のシンボルタワーや「通うことが楽しいと思える学校」ということを目指す学校像に上げられたように、笑い声が聞こえる授業などもありました。オペラの授業は、エンターテイメントのような引き込まれるようなすばらしい授業を見せていただきました。指導案の中に、先生たちが生徒さんの様子をポジティブな記載が、ほかの学校よりも何となく多いような感じを受ける授業内容を見させていただきました。

経営説明の中で、まだ実施はされていませんが、学務主任の方が部活動の指導において、アンガーマネジメントの研修をされるということでした。とても重要な研修だと思います。中学生になると、指導という言葉とともに強い表現での言葉が多くなると思いますが、捉え方によっては生徒の自尊感情を傷つけてしまうことがあります。相当気をつけていかないといけないことだと思います。意識的に大人がアンガーマネジメントすることはとても重要です。

また、近隣に大きな商業施設ができたことや、学校の通学路が多数あるということで、そのあたり安全性や地域との連携がこれからも必要なのだなと思って、見学させていただきました。

次に、個人の研修として、麴町中学校でメタ認知能力を高める教員研修というのが、この

URLは教育新聞にデジタルに載っていますので、張らせていただきました。各メディアでも取り上げられている麴町中学校に、6月より教員の研修に一般人として参加するということことができました。

今まで5回ディスカッションに参加しています。麴町中学校の「自律、尊重、創造」の自律、尊重できる子どもに成長するために、今の教育に要るもの、要らないものをブレインストーミングしながら進めていきました。2月26日に、文科省の講堂で研究報告を全国に報告しますという予定を立てられています。

全国あちこちから一般の方も参加しつつ、校内研修の一環として、保護者の方も教員の先生とともに参加をしています。引き続き学びを深めていくことと、この中で大きなテーマとして、大人が子どもたちにかける言葉の重要性です。何か問題が起きたときに、つつい大人は「何でやったの」と原因を掘り下げていきますが、例えば不登校もそうです。「何で学校に来れないの」という、何で何での原因を掘り下げていきますが、それ以上に、どうしたらいいか、どうしたら学校に行けるのかなという問題解決と対話をする言葉を選択を、先生たちは意識をしているそうです。

とても大切なことだと思いますし、学校だけではなく、家庭や社会でも重要な言葉の選び方だと思いました。先生たちは最初からそういうような言葉になったわけではなく、試行錯誤をたくさんされて、苦勞を重ねられて今があるというお話をしていました。また、個別にメタ認知能力を上げるプログラムも参加させていただいて、成果を得ています。また報告でできることがありましたら、お伝えしたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。これは文科省の研修って、毎年行っている研修。

山形委員 また別で、麴町中学校が文科省と連携して開催する。

教育長職務代理者 2月26日に。

山形委員 2月26日で、参加できる方というのも、抽選でいろいろな部署からまんべんなくというのと、全国にオンライン発信するかもしれないという話もありました。

教育長職務代理者 積極的な研修ご苦勞さまでございます。

市場委員 どうでしょう、きょうのあれは医師会としての、学校の授業に行ってこられたということなので、ちょっとご報告を。

市場委員 今年5年目になりますけれども、まちっこプロジェクトという事業を医師会と教育委員会で協力して行っております。

これは、我々医者が小・中学校へ行って健康に関する授業を行うものです。そして、授業をするだけじゃなくて、生徒さんたちに宿題を出して、宿題をお父さんお母さんと一緒に考えてくださいとしています。宿題を通じて、授業を受けた子どもだけでなく、大人にも波及効果を出そうと、そういう取り組みをやっております。

今、授業のテーマとしては、認知症とがんを中心とした終末期医療についての講義があって、今日僕は認知症について講義をしてきました。昔、事務局にいらしたハタ先生が小学校の校長先生で、やあやあやあという感じになりましたけれども。

小・中学生に45分なり50分なりの授業を聞いてもらうというのは、我々にとっても結構難しい話で、スライドとか動画を使いながら授業をしています。でも、我々が思っていた以上に子どもたちは真剣に聞いてくれていて、宿題にも真剣に取り組んでもらっていると我々は思っています。大人への波及効果とか、子ども自身に対する教育効果というのがどうなっているのかというのは、なかなかはかることが難しいのでわかりませんが、我々医師会員もそれなりのやりがいを感じながらやらせてもらっています。

引き続き、この授業を続けていきたいとは思っています。なかなか我々医師会員側のマンパワーとかお金の問題とかがありまして、大変なんですけども、何とかやっていきたいと思っています。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。やっぱりお子さんにも話なれているという面があるのかなと思いますね。でも、命の問題という非常に普遍的な問題に授業の中で、しかも学校という場で、先生じゃない人と話をすると、非常に影響がしっかりと伝えられるものなのかなと想像します。ご苦労さまでございます。

そのほか委員からはよろしいでしょうか。

伊藤委員 じゃ、ちょっと1点だけよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 市民センターのことなんですけれども、昨日、明市民センターが移転して、昨日オープンしたんですね。それで、私も昨日行ったんですけれども、これまでの市民センターのつくり方と全く違って、非常にオープンでかつ明るくて、いわゆる自由スペースというか、そういったものがたくさんとられていて、現に、昨日は物珍しさもあって来られた人もいると思うんですけども、結構乳幼児、小さなお子さんを連れてお母さんとか、あるいは学校が終わってから子どもたちが、3時前後から非常に大勢集まって、話をしたり集まる場所に

なっております。

それから他の市民センターは図書室が閉ざされた部屋になっていて、ドアがあって入るといようなスタイルなんですけども、明市民センターのほうはもう全くオープンスペースで、全部中がもう入ってすぐ見えるという状況で、割と近いところに子ども向けのいろいろな本とか何かが置いてあって、それをとってそういうフリースペースで見るといことも可能ですし。

非常にこれまでと違う市民センターのスタイルで、非常にいいなと私自身は思いました。恐らく東部にやがてつくられるセンターもそのさらに拡大版というか、そういったスタイルが踏襲されているのかなという感じを受けました。規模は非常に小さいんですけども、新しいそういう子どもたちあるいはお母さんたちが集まれる場として、これから利用されるといいなというふうに思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。館長がいれば、すごい喜んだと思います。

分館も地域館もその方向で今、見直しがあります。よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 先日富山に行ったときの、富山の市立図書館も本を持って中のレストランの中でも読みながら楽しめるというように、やっぱり新しい流れはそちらに行っていると思います。

そうすると、行政上は管理責任みたいなのは、ちゃんと線はどこかにあると思うんですけども、利用者側は割とそこを柔軟に利用できるということで、これは行政上の工夫で何とか進められたらいいなと思います。

それでは、ほかないようでございます。

本日予定していた議題は以上でございます。

議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 特に点検・評価の報告書についてはありがとうございました。

1点だけ、めざそう値についての説明をしていただけますか。というのは、やはりなかなか一般的に理解できない。なぜこんなに低いのか、そういうのは絶対出てくるじゃないですか。その辺をお願いします。

教育企画課長補佐 教育企画課長補佐です。めざそう値につきましては、市長部局で行っている後期基本計画、あるいは実施計画で策定されているものになります。基準値が平成21年と

書いてありますように、かなり以前に立てた計画に基づいた値になりますので、そのときの数字を引きずっているというような形になっています。

ですので、ご指摘いただいたとおり、現在の状態とそぐわない値というのも出てきているのが、確かに現状となっています。市長部局のほうでも、先ほど山形委員からプラス何%という話がありましたように、そういった記載もあると聞いていますので、市長部局のほうにも確認いたしまして、めざそう値の訂正が可能であれば、訂正してまいりたいと思います。

加えて、おっしゃられたとおり、かなり昔につくった数字ですので、定性的にずっと記録をとっていることもありまして、なかなか変えづらい。また、市長部局との関係等もありますので、尚更変えづらいというところがあります。それで昨年度から主要事業、前年度行った主要事業の点検・評価を加えて、そちらのほうで現状に即した形の点検・評価を行えるというふうな工夫をしております。

説明になっているかどうかわかりませんが、ご説明は以上になります。

教育長 ただ、そういうわかりにくい部分については、やはりきちっと表記はすべきだと思うんだよね。なぜかという、実際問題、こうやって点検・評価報告書がつくられて、これを読む人はこれからしか理解しないわけですから、そういうバックグラウンドというものを、ある程度表記できるものについては表記しなければいけないし、今日たくさんいただきたいろいろな感想やご質問の中にも、やっぱりもう少しここをこう書けばというところとか、ここまで広げて書けばとかがあるので、次の課題として私たちも受けとめてと思っていますので、よろしくをお願いします。

教育企画課長補佐 工夫してまいりたいと思います。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 令和元年12月定例会でございますが、令和元年12月12日の木曜日午後3時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和元年12月定例教育委員会会議は、令和元年12月12日木曜日、午前3時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和元年11月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時45分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員